

2021年度 江東区の産業振興政策に関する要望

2021年7月2日
東京商工会議所江東支部

東京商工会議所江東支部は、2007年より毎年、区内会員事業所への調査や産業・観光団体の意見を集約した要望書を、江東区長ならびに区議会議長等へ提出してきた。江東区におかれては、当支部の要望を取り入れ、これまでに「区内事業所の官公需における受注機会確保への配慮」をはじめ、「小規模事業者経営改善資金融資制度の利子補給」等数多くの政策を実現しており、真摯にご対応いただいていることに深く感謝を申し上げます。

さて、わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化により過去にない打撃を受け、未だに回復への見通しが立たない状況となっている。事業者は感染防止対策へ全面的に協力するも、三度にわたる緊急事態宣言などにより、幅広い業種で社会経済活動への制約を受け、事業活動全体に甚大な影響を及ぼし、事業継続の危機に直面する事業者も増加してきている。とりわけ経営体力の弱い中小企業・小規模事業者に与えた影響は深刻で、先行き不透明な状況が長期化し、今後も早期の売上回復が見込めない中、事業継続を諦め廃業や倒産を選択する事業者が増加する懸念も高まっている。

そのような中、当支部が本年3月に区内会員事業者に対して実施した経営課題に関するアンケート調査では、「受注減・来客者減に伴う売上減少」「深刻な人手不足」「資金繰り悪化」「取引先の廃業リスク」等の事業継続に関わる深刻かつ複雑な経営課題を抱え、その解決に向けた支援を望む事業者の生の声が数多く寄せられた。また、当支部に相談のあった個別事業所へのヒアリングでは、住民が増えるなかでの防災対策やインフラ整備の充実を望む意見、また、区内観光資源を通じた観光振興推進により需要回復を期待する意見なども多数寄せられている。

区内の中小企業・小規模事業者および商店街は、地域における雇用創出、防犯、各コミュニティの担い手として、地域活動の根幹であり、地域経済発展の原動力でもある。当支部は企業経営や地域活性化の支援において、今後も江東区及び区内中小企業支援機関等との連携をより一層強化し、区内の中小企業・小規模事業者の事業継続を維持するため経営支援事業を実施する所存である。

江東区におかれては、中小企業・小規模事業者の自助努力だけでは解決できない諸問題や地域振興について、政策面の後押しや経営環境の整備の支援を賜りたく、このたび、江東区の産業振興政策に関する要望を取りまとめた。地域経済の下支えをする会員企業の意見を集約した以下の要望の趣旨をくみ取り、実現に向けて取り組まれない。

記

I. 区内中小企業・小規模事業者の経営課題解決及び事業環境の整備にかかる支援

1. 販路開拓及び生産性向上のための支援

新型コロナウイルス感染症の長期化により需要が蒸発し、大きな影響を受ける中小企業・小規模事業者にとって、新規取引先の獲得、販路開拓は、今後の事業継続に向けた重大な課題となっている。

東京商工会議所江東支部が本年3月に行った区内会員企業向け調査では、「現在の重要な経営課題」として「受注減・来客数の減少」が、「江東区に最も強化・拡充して欲しい支援策」として、「補助金・助成金の充実」が最多の回答項目となっており、また、「販路拡大への支援」や「事業の再構築に必要な補助」等、具体的な支援ニーズの記述も寄せられている。

そのような中で、新たな顧客の獲得に向けて前向きに取り組む事業者も一定数おり、試行錯誤しながら積極的に販路開拓に取り組んでいる。コロナ禍においてイベント・展示会の中止・延期が相次いでいるが、ウェブサイトや動画も活用した営業活動などオンライン活用も含めて、その手法は多様化している。また、店頭売上の代替としてインターネット通販（EC）の利用も増えており、非接触型の販売強化を目指す中小企業の売上確保に有効である。一方で、動画作成やECサイト構築・利用料など、取り組みに係る初期費用負担は大きい。東京都でも助成金が発表されているが、対象外の事業所も多いことから、「販路開拓支援事業」の対象について多様な経費を認めることで、中小企業・小規模事業者のさらなる販路開拓を支援されたい。

また、江東区において創設した「ICT等導入費補助」は生産性向上に取り組む区内事業者の費用負担軽減に大きく寄与している。ただし、中小企業・小規模事業者はICTに関して専門的知識を持つ人材が不足しているため、導入効果を高めるためには、導入後も継続的に相談できる体制が不可欠である。人材育成をはじめとするアフターフォローの充実とともに、今後さらに裾野を広げていくための成功事例の発信についても、ぜひご検討いただきたい。

ウィズコロナに対応した新製品・新サービスの開発など新たな取り組みを進めるうえでは、大学や研究開発機関など外部と連携することも有効である。江東区におかれては、「大学等との研究開発補助」事業において共同研究契約金の一部補助を実施して、区内事業者の産学連携を後押ししている。オープンイノベーション促進に向けて、引き続き支援を継続されたい。

さらに、江東区をはじめ、国や東京都でも様々な販路開拓に関する補助金・助成金が設けられている他、東商江東支部・ビジネスサポートデスク東京東や金融機関・様々な支援機関が専門家による販路開拓相談を実施しているが、それらを利用している事業所は一部に限られ、区内の事業所に周知が行き渡っているとは言い難い状況にある。そこで、それらの支援施策と活用方法を非対面も含め幅広く周知が可能な方法について検討されたい。

- (1) 新市場や新規顧客開拓を行う事業者に対する、EC販売に資する初期費用（モール初期費用、クラウド利用料等）をはじめとする幅広い販促費用の補助
（販路開拓支援の各種事業における対象経費の緩和）
- (2) ICTツール導入後の継続的なアフターフォローの推進と、好事例の情報発信ならびに横展開
（ICT等導入費補助事業の普及促進）
- (3) 産学連携促進に資する大学等との研究開発補助（小規模）事業の継続、好事例の情報発信

- (4) オンライン開催や動画配信形式を含め、区内事業所や金融機関等向け公的支援施策説明会の早期再開

2. 経営基盤安定のための資金調達の支援

江東区においては、商工会議所があっせん・推薦し、日本政策金融公庫が融資する「小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）」を利子補助の対象融資とし、利用者の金利負担の軽減を図ることで、小規模事業者の事業継続を大きく後押ししている。また、昨年には「新型コロナウイルス対策マル経融資」においても利子補助の対象としていただいたことに、深く感謝申し上げる。

区内事業者は、急激な業況悪化に対して、この1年、国、東京都、区における新型コロナウイルスに関する緊急融資を利用して足元の資金繰りを回してきた。しかし、売上がコロナ以前の水準に戻らない状態の中で、一部事業者では本年4月以降には緊急融資の据置期間が終了して返済が始まることも相まって、今後の資金繰りのさらなる悪化が懸念されている。

江東区では、新型コロナウイルス感染症対策の特別資金の限度額の拡充、申請期間の延長をされているが、既にセーフティネット保証枠の上限に達して本制度を利用できない事業者もいること、加えて先行き不透明な状況が続いていることから、対象枠の拡充と安定的な業況回復が見込めるまでの継続支援を願いたい。加えて、「新型コロナウイルス対策マル経融資」をはじめとする国の制度融資も本年末で終了となることから、長期的に影響を受ける事業者に対しては、区制度融資と同等の全額利子補助を一般マル経融資にも適用することで、利用者の金利負担を軽減し、事業継続支援に資するようご検討いただきたい。

- (1) マル経融資に関して、利子補助の継続および拡充、および新型コロナウイルスの長期化に伴う特別利子補助制度の創設
(一般マル経融資の補助率を50%へ引上げ、「新型コロナウイルス対策マル経融資」終了後も売上減少が続く事業者に対し一般マル経融資の全額利子補助の実施)
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策資金融資の対象に、国の危機関連保証を追加、本融資制度の継続
- (3) セーフティネット保証等の認定申請、融資あっせん申込等手続のオンライン化

3. 人材の採用・育成・定着支援

新型コロナウイルス感染拡大により多くの企業で業務縮小が余儀なくされる中、区内経済を支える中小企業・小規模事業者は雇用調整助成金などを活用しながら、雇用の維持に懸命に取り組んでいる。一方で、人口減少という構造的課題を背景に、中小企業・小規模事業者にとって人材の確保・育成は引き続き大きな課題であり、今後、ビジネスモデルや業態転換を進める上でも、若年層、女性、高齢者、外国人材といった多様な人材の活躍が一層求められている。

当支部が行った区内会員企業向け調査では、「現在の重要な経営課題」として、「人材不足」が新型コロナウイルス感染拡大以前から上位の回答項目となっており、また、「若年層の採用支援」や「地元出身者の人材紹介」等、具体的な支援ニーズの記述も寄せられている。

中小企業・小規模事業者は、求職者に対して自社のPRを行う手段や機会が乏しく、人材の採用・

育成に関するノウハウも不足していることが多いが、一方で多様な働き手が活躍できる環境づくりを目指し、様々な工夫を行っている企業も増えてきている。そのため、区内にある都立高校に向けて中小企業の魅力を発信し、相互に理解を深める機会を創出され、人材確保・育成・定着に対する支援施策の充実を図られたい。

- (1) 区内高等学校と区内中小企業の担当者による情報交換会の実施
- (2) 区内事業所の「こうとう若者・女性しごとセンター」利用促進に向けた周知強化
(ホームページ上での活用事例紹介など求職者・利用検討企業双方への情報発信強化)
- (3) 江東区と東商江東支部の連携のもと、インターンシップ事業や産業スクーリング事業の実施事業所増加に向けた区内企業への周知、および事業者負担の軽減に向けた補助限度額・件数の引上げ

4. 区内事業者の官公需における受注機会の確保

江東区における区内事業者の官公需の契約割合はこの数年来、70%台半ばの高い比率で推移してきている。これは、江東区が区内事業者の受注機会の確保にあたって特段の配慮をいただいている結果であり、深く感謝を申し上げる。

一般競争入札については、地域精通度と地域貢献度を項目として加点する総合評価落札方式が導入されている。地元企業の育成のためにも、引き続き入札区内事業者に対する支援を堅持・拡充していただきたい。

- (1) 官公需についての中小事業者の受注の確保に関する法（官公需法）の目的と地方公共団体の施策に則って、増額による安定的な官公需予算額の確保とあわせ、区内事業者への契約割合の70%台半ば以上の維持
- (2) 公共工事の品質確保と適正な競争を担保したうえでの地域貢献点の引上げ
(区との災害協定締結点の上乗せ、災害対応実績期間の3年から5年への延長)
- (3) 公共工事の品質確保の促進に関する法の一部改正に則って、担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤が確保できるよう、市場における労務、資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した予定価格の適正な設定とあわせ、計画的な発注と適切な工期設定の徹底
- (4) 公共工事における入札参加条件の変更、総合評価方式案件の拡充
(JV第二グループ（構成員）の条件として江東区内の本店業者においては共同運営の本件業種の格付けがA・B・Cランクの業者とすること、全ての公表公募工事への総合評価方式の導入)

5. 創業支援の施策強化・創業環境の整備

都心主要地へのアクセスの良さ・人口増加によるマーケットとしての魅力など、ビジネスを始める場として様々なメリットを感じ、江東区を選んで創業する事業者は多い。また、国が働き方改革の一環として副業・兼業容認を推進するなか、ここ10年で企業等への従業者が8万人超増加した江東区

においては、企業等に勤務しながらの週末起業や自宅を事務所とする創業等、多様な業種・業態・形態の創業者やその潜在層が大幅に増加することが見込まれる。

また、創業初期は経営体力が乏しい上に、新型コロナウイルス感染症の影響で事業計画と大きく乖離していることも多く、創業者が安価で入居できる施設の創設や、江東区地域クラウド交流会をはじめとするマッチング機会など、経営の安定化に向けた後押しを継続・拡充すべきである。

創業者や潜在層を区内の創業支援機関が提供する支援施策へと誘導し、より多くの創業の実現を後押しするため、以下の取り組みを検討いただきたい。

- (1) 区、金融機関、経済団体合同による創業を促すセミナー等の開催
- (2) 区の特定制業支援等事業における事業計画策定支援先として東商江東支部を追加
- (3) 江東区運営のインキュベーション施設の創設

6. 円滑な事業承継の推進

近年、中小企業経営者の高齢化が進み、多くの中小企業が経営交代期を迎える「大企業承継時代」が到来した。後継者不在により廃業せざるを得ないケースも多々見受けられるなど、中小企業・小規模事業者が保有する「価値ある事業」を次代に円滑につなぐことは喫緊の課題である。

今後、事業承継を理由とした廃業が増加すると、地域住民の雇用機会が失われることに加え、取引先の廃業による地域のサプライチェーンの途絶が進み、地域経済全体の活力が失われていく。コロナ禍で日々の事業活動の立て直しが最優先事項となり、事業承継は後回しになる事業者も多いが、ビジネスモデルの大幅な転換を行う上で、新たな発想に基づいた取り組み推進や、生産性向上を進めることが重要である。事業承継を契機とした後継者による取り組みはこれを加速させることから、後継者の年齢を考慮した早期の事業承継を促進すべきである。

当支部では、ビジネスサポートデスク東京東とともに、区内に本支店を有する金融機関と連携しながら、事業者の事業承継の準備を促す『社長60歳「企業健康診断」®事業』を実施しているが、喫緊の課題である事業承継をより一層推進するため、区においても、事業承継支援を望む事業所の掘り起こしを目的としたセミナーの開催など、地域金融機関、経済団体と連携した地域全体の取り組みを検討いただきたい。

- (1) 区、金融機関、経済団体との連携による事業承継対策を促すセミナー等の開催継続
- (2) 区、金融機関、経済団体との連携による事業承継の相談体制の強化

7. 商店街活性化の支援

商店街は、生活に必要な物品やサービスを提供する機能に加え、まちの表情、景観としての役割と地域コミュニティを支える機能、防犯・治安維持などの多様な機能を持ち合わせている。豊かなまちづくりのためには、地域の消費需要を喚起し、商店街を活性化することが必要不可欠である。今後も、区内商店街の魅力を維持し、「新しい日常」に対応するため、以下取り組みを検討いただきたい。

- (1) デリバリー配送に伴う宅配代行サービスの導入費用の補助
(テイクアウト・デリバリー応援事業補助金の拡充)
- (2) 区内商店街における消費喚起事業への継続支援
(プレミアム付き江東区内共通商品券のプレミアム率継続、ならびに現状発行数の維持)
- (3) 感染拡大防止および個人消費喚起の観点から、キャッシュレス決済導入に向けた広報の強化

8. 円滑な物流の確保のための支援

物流は、経済活動を支える動脈で、円滑な物流が確保できなければ、運送業への悪影響ばかりでなく産業の活性化、ひいては景気の回復に水を差すことになる。新型コロナウイルスを機に個人向けの宅配貨物は増加しているが、駐車スペースや荷捌き場の不足に加え、荷捌き車両に配慮した駐車規制緩和区間は限定されていることなどから、円滑な物流と配送に支障がでている。また、2024年度からトラックドライバーに対して時間外労働の上限規制が適用されるも、既に人手不足や厳しい価格競争にさらされている中小運送業者にとっては、この対応はますます業況を厳しくするものとなっている。このような背景から、今後ますます2人乗り体制の維持が難しくなると予想され、効率的な物流環境に向けた早急な対策が求められる。

東京都では、地区物流効率化認定制度を運用し、運送事業者、商店街関係者や荷主企業など、複数の事業者等が連携して行う自主的な地域の物流改善の取り組みに対して、荷捌きスペースの優遇的な利用や金融面の支援を行っている。江東区におかれても、交通の円滑化等の物流改善を推進するため、区内事業者による上記のような取り組みを後押しされたい。

- (1) 輸送用車両が駐車可能なスペースの確保・増設のための関係機関への働きかけ
- (2) 地区物流効率化認定制度の活用による、商店街や物流事業者等が連携して行う物流改善の取り組みの支援
- (3) 駐車規制緩和対象区間の拡大のための関係機関への働きかけ
- (4) 駐車監視員活動ガイドラインの輸送用車両に対する放置車両と確認する要件緩和のための関係機関への働きかけ

II. 防災・減災に向けた対策とインフラ等の整備について

1. 江東区地域防災計画の見直しと浸水被害防止のための対策強化

都市災害である首都直下型地震や大規模水災害の発生は、区民および区内事業者の経営において重大な危機となることが想定されている。併せて今般の新型コロナウイルス感染拡大により、複合災害への対応等、感染症対策の観点も取り入れた防災対策も必要となっている。地域防災計画は災害対処

のための恒久的な計画であることから、年々の状況に応じた修正を継続的に行っていただきたい。加えて、着実な実行に向けて、ハード・ソフト両面にかかる予算の確保・拡充を合わせて推進いただきたい。

水災害においてもここ数年、豪雨・台風による被害が全国各地で発生している。江東区内の多くの地域は、海拔ゼロメートル以下の低地であるため、短時間集中豪雨や大規模な津波、高潮が発生した場合、浸水による人的、物的な被害が予想される。江東区におかれては、江東5区大規模水害ハザードマップや江東区大雨浸水ハザードマップを作成しており、区報や区ホームページにて周知を図っていることは、「災害への備え」促進に寄与するものであり大いに歓迎したい。

一方で、当支部が行った区内会員企業向け調査では、「中小企業が行う災害対策に対して江東区に支援してほしいこと」として「事業者に向けた災害時の災害・避難情報提供」が最多の回答項目となっており、災害増加を背景に年々防災への関心が高まっている。災害リスクに対しては、個人や企業がリスク情報をしっかり把握し、事前の備えに取り組むことが重要であることから、さらなる情報提供の機会をご検討いただきたい。

また、水災害時の避難においては、交通網の運休で広域避難ができない可能性もあり、その場合の避難の選択肢として垂直避難が有効とされている。江東区におかれては一時避難施設としての使用について区内企業と協定を結んでいるが、さらなる拡充を求める声もあることから、協力体制を強固にし、区民と地域の安心につなげていただきたい。

- (1) 地域防災計画について、感染症対策も含めた実情に応じた見直し
- (2) 垂直避難を想定した緊急避難先の拡充
(区内事業者や集合住宅管理者との協力協定締結の推進)
- (3) 区内事業者向けの情報提供機会の拡充（事業者向け説明会の開催）
- (4) 江東区独自の企業向け風水害対策パンフレットの作成

2. 老朽建物の耐震化促進と被災後の事業再建の支援

江東区地域防災計画によると、東京湾北部地震が発生した場合、江東区の一部では震度7の大きな揺れとなり、99.3%の地域で震度6強になると想定している。災害発生時は、建物への直接的な被害ばかりでなく、建物倒壊による道路閉塞や火災による二次災害で甚大な物的、人的な被害も想定される。そのため、老朽化建物の建替え促進と被災後の事業再建のための支援が必要である。

- (1) 江東区におかれては、2008年3月策定の江東区耐震改修促進計画を2021年3月に見直し・改定を行い、住宅、民間の特定建築物、緊急輸送道路沿道建築物において、2025年度までの耐震化率目標を設定している。近いうちの発生が予想される大規模災害への対策の観点から、関係機関と連携を図り、耐震支援事業を強化発展させ、早期の耐震化率目標達成に取り組まれない。
- (2) 緊急輸送道路はもとより、その他の路線の電線地中化・無電柱化の推進と液状化対策の実施および関係機関への働きかけ

3. BCP（緊急時事業継続計画）策定の支援

災害や感染症等の発生に伴って事業停止に追い込まれた場合、とくに経営資源に余裕のない中小企業・小規模事業者は、顧客や取引先の他社への流失等が経営存続を危うくすることにもつながる。そのため、災害等で被害を受けても、短期間で事業再開ができるようBCP（事業継続計画）を策定しておくことは重要な防護策となる。

当商工会議所の調査によると、リスクへの対応策として有効と考えられるBCPを策定している企業の割合は31.8%と低水準にとどまっている。BCP策定に必要な事項として、「マニュアルや作成例、研修・セミナー」の回答が多いことから、策定推進に向けては、中小企業が自力で取り組める環境づくりと策定企業へインセンティブを与え、取り組みを促していくことが必要である。

当支部では、昨年度より風水害に備えた簡易版BCP策定に向けた事業を展開し、BCP普及啓発と個社に合わせた計画策定を支援し、その参加者数は90社にのぼっている。

江東区におかれては、当支部と連携した策定支援の推進に取り組まれない。また、専門家相談費用の一部補助などBCP策定企業に対するインセンティブの強化を図られたい。

4. 公共交通（地下鉄8号線）の整備

南北軸の移動の利便性向上については、かねてから交通インフラ整備上の最大の課題である。それを実現できれば、区内外観光スポットの回遊性を向上させる等地域活性化の効果が期待できる。2019年東京都は「東京メトロによる整備、運行が合理的」との考えを示し、2020年より、国土交通省、東京都、東京地下鉄株が参画する「東京8号線延伸の技術的検討に関する勉強会」を開催、2021年1月より国土交通省の交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会の下で「東京圏における今後の地下鉄ネットワークのあり方等に関する小委員会」が設置され、今後の地下鉄ネットワークの検討がなされている。

東京商工会議所江東支部は、国際競争力の強化、東京2020大会関連施設の利用や築地市場の豊洲移転等様々な観点から、8号線の延伸が重要であるとする江東区と同じ立場であり、引き続き、東京都に対して早期に着手するよう働きかけていただくことを強く望む。

5. 公共施設等への積極的な木材活用を通じた特色ある地域づくり

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法が施行されて以降、地方公共団体は木材の利用の促進に関する施策を策定の上、公共建築物における木材の利用に努めることになり、現在、各自治体による木材利用が促進されている。木材の使用は、景観を良くするばかりでなく、CO₂を木材の中に固定して削減することから、グリーン社会の実現に向けた環境配慮の面でも有意義である。

江東区は、特徴的な木材産業集積の歴史と伝統を有し、公共建築物等における木材利用推進方針を策定している。今後は木材利用の促進が一層加速されるよう、国等の法令にもとづく補助金等のインセンティブ創設のための関係機関に対する働きかけを行われたい。

Ⅲ. 地元の魅力を活かした観光振興について

1. 区内観光資源を活用した観光事業の推進

江東区は歴史・文化資源を保有する深川・城東エリアに加え、近未来的な景観を備えた臨界エリアが同居しており、まちを散策することで対比や調和を感じられることのできる魅力あふれるまちである。区内に存在する資源の魅力を最大限に発揮し、長期的に波及効果をもたらす上では、区民はもとより来訪者に地域の魅力を理解してもらい感動につなげる観光施策が重要である。豊かな観光資源の認知度を高めて、区内の周遊性を高めていく上で、区の観光資源の魅力を積極的にPRするデジタルコンテンツを各種団体との連携により作成し、プロモーションを強化いただきたい。併せて、区内事業者を巻き込んだ観光推進に向けて、観光資源を取り入れ新たな商品開発を行う事業者に対する補助をご検討いただきたい。

- (1) 江東区にゆかりある人物を含めた観光資源と江東区の魅力を発信するデジタルツールの作成
- (2) 観光資源にちなんだ商品・サービス開発を行う事業者向けの補助金の創設

2. 観光推進体制の強化

三度にわたる緊急事態宣言により、わが国の観光産業は過去にない甚大な被害を受け、今もなお経営の危機に直面している。人との接触や移動が長期にわたり制限され、先行きが不透明であることから、観光分野においては裾野産業含めて、売上改善の見通しが立たない状況が続いている。

また、東京2020大会を見据えて準備していたインバウンド需要による回復も当面は見込めないことから、区内観光事業者は新たな需要創出に向けて必死に模索している。区内観光需要を支えてきたこのような企業に対しては、資金繰りをはじめとした経営支援の継続はもとより、収束後に需要を喚起するため官民を挙げて取り組まなければならない。

江東区においては、昨年度末にて江東区観光推進プラン（後期）の計画期間が終了したが、今後も観光推進を図る上で新たな観光推進計画の策定と、一般社団法人江東区観光協会をはじめとする観光推進体制の強化を図り、より一層地域経済団体や民間事業者等と連携した観光まちづくりに取り組まれない。

- (1) 江東区観光推進プラン終了後の新たな観光推進計画の策定
- (2) 観光需要喚起に向けた地域キャンペーンやイベント等の取り組みへの支援、関係機関への働きかけ
- (3) 江東区観光地域づくりプラットフォームの連携強化に向けた会議の開催

3. 豊洲市場の賑わい創出事業について

2018年10月11日に開場した豊洲市場について、地域に賑わいをもたらすための観光拠点である「千客万来施設」の同時開場がかなわず、2023年に延期されたが、その間の暫定事業として昨年1月に「江戸前場下町」がオープンし賑わい創出に向けた取り組みがなされている。

当支部は、豊洲市場が市場機能のみならず、新たな観光拠点として地域にメリットをもたらす施設であることを期待している。新型コロナウイルス感染症収束後の賑わい創出ならびに豊洲ブランドの確立に向けて、千客万来施設の開業までの間、切れ目なく地域活性化事業が展開されるよう、引き続き東京都に対する働きかけを行われたい。

以 上